

平成29年 3月31日
国土交通省東北地方整備局
仙台河川国道事務所

水防警報を行う河川に名取川水系策川を追加しました

洪水により国民経済上重大な損害が生じる恐れがある河川については、国土交通省が水防警報河川に指定し、水防警報を発表しています。

平成29年3月31日、名取川水系策川を新たに指定しましたのでお知らせします。

水防とは水災を警戒、防御し、これによる被害を軽減するために市町村等の水防管理団体が行うもので、水防警報はこの水防を行う必要がある旨を警告して行う発表です。

◆名取川水系で水防警報河川指定に追加した河川

支川 策川

左岸 宮城県仙台市太白区西多賀五丁目十四番一地先

から幹川合流点まで

右岸 宮城県仙台市太白区富田字八幡東三十三番三地先

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

【問い合わせ先】

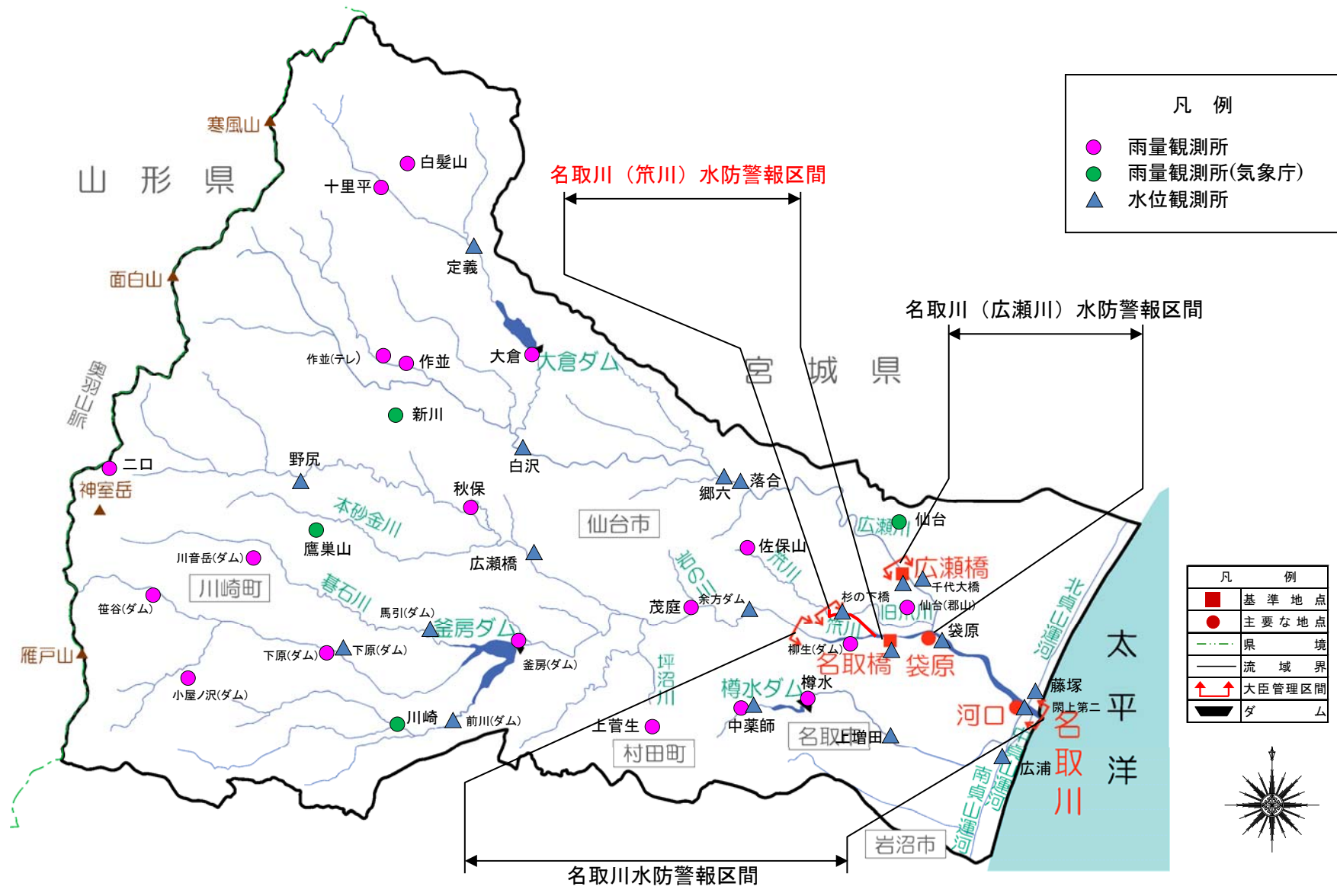
国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

仙台市太白区あすと長町4丁目1番60号

調査第一課長 佐藤 克彦 TEL 022-304-1827(課内直通)(内線351)

水防企画係長 茅原 大佑 TEL 022-304-1827(課内直通)(内線354)

水防警報指定区域図（名取川水系 名取川・広瀬川・笹川）



- 凡例
- 雨量観測所
 - 雨量観測所(気象庁)
 - ▲ 水位観測所

- 凡例
- 基準地点
 - 主要な地点
 - 県境
 - 流域界
 - ↑↑ 大臣管理区間
 - ▭ ダム

